

令和4年(2022年)9月8日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道環境影響評価審議会

会長 露崎 史朗



(仮称)幌延風力発電事業更新計画環境影響評価準備書について(答申)

令和4年(2022年)2月21日付け環境第1149号で諮問のありましたこのことについて、次のとおり答申します。

#### 記

本事業は、天塩郡幌延町において平成15年から運転している「オトンルイ風力発電所」(出力21,000kW、28基)の出力の変更を伴わない更新事業であり、約85haの対象事業実施区域に、更新対象の風力発電機に比べ大型化した単機出力4,200kW(全高142.5m、ローター直径117m)の風力発電機5基から成る風力発電所を設置する計画となっている。

対象事業実施区域は利尻礼文サロベツ国立公園特別地域に囲まれた狭い帯状の地域の一部であり、その東側は、特別地域の中でも特に優れた景観や生態系を維持する目的で指定される特別保護地区に近接しているほか、同区域の周辺にはラムサール条約湿地であるサロベツ原野や重要野鳥生息地(IBA)、稚咲内生物群集保護林が存在しているなど、同区域の周囲は自然環境保全上、極めて重要な地域となっている。

また、区域及びその周辺はオジロワシやオオワシなどの希少猛禽類をはじめとする鳥類の渡りのルートとなっており、同区域の周辺ではオジロワシ及びチュウヒの営巣が複数箇所を確認されているほか、更新対象の風力発電所ではこれまでにオジロワシ等のバードストライクが発生しているなど、これら鳥類の渡りや繁殖等への著しい影響が懸念される。

さらに、この地域における「サロベツ原野の自然景観」や「利尻山を望む景観」などは、利尻礼文サロベツ国立公園における重要な眺望景観となっており、こうした優れた景観への影響が懸念される。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を確実に回避又は低減するため、事業者は次に示す事項について真摯に対応すること。

### 1 総括的事項

#### (1) 準備書における環境影響評価の妥当性について

本準備書において事業者は、環境影響評価項目のほぼ全般にわたり、環境影響は実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価している。

しかし、本事業は、発電所の出力の変更を伴わない更新事業であり、基数を減らすほど風車が大型化するため、環境への影響が大きくなる側面があるにもかかわらず、方法書では5～9基としていた風車の設置基数を、本準備書では5基とした場合のみ予測及び評価が行われており、検討が不十分である。さらに、2の個別的事項で示すとおり、予測及び評価の科学的根拠が示されていない項目や、環境保全措置の検討が十分ではない項目があり、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているとする評価の妥当性が準備書段階では確認できない。

また、環境保全措置の検討が十分ではない項目については、適切な環境保全措置が実施されず、事業の実施により重大な環境影響が生ずるおそれがある。

このため、複数の専門家等からの科学的知見の聴取を含め、科学的根拠を示した上で改めて予測及び評価を行い、適切な環境保全措置を検討すること。その結果、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、風車の配置の変更や事業規模の縮小など事業計画の見直しを行い、確実に環境影響を回避又は低減すること。

## (2) 評価書の作成に当たっての留意事項について

評価書の作成に当たっては、風車の設置基数の妥当性、予測及び評価の根拠並びに環境保全措置の検討経過を遺漏なく具体的に記載するとともに、一般に分かりやすい図書となるよう努めること。

## (3) 準備書の公開について

本準備書については、縦覧期間終了後も事業者のウェブサイトで閲覧が可能とされているが、今後は印刷やダウンロードを可能にすることなど、さらなる利便性の向上に努めること。

## 2 個別的事項

### (1) 地形・地質

区域は、日本の典型地形に選定されている「稚咲内」に位置しているものの、既に改変されている土地であると考えられることから、工事の実施に伴う影響は小さいと予測しているが、改変面積を最小限にするなどの環境保全措置を確実に実施することにより、改めて、影響の回避及び低減に努めること。

### (2) 動物

ア チュウヒが風力発電設備に衝突した事例の報告がないこと、予測された年間予測衝突数は十分に低い値であることから、各つがいが新設風力発電設備のブレードへ衝突する可能性は低いと予測している。

しかし、更新後の風車は更新対象の風車に比べ大型化する計画に対し、風車の構造変更によるチュウヒの回避行動に係る影響の予測及び評価について十分な科学的根拠が示されていない。

このため、合計の年間衝突数をできる限り小さくするように風車の基数、構造及び配置に係る計画の見直しを行うとともに、措置を講じてもおおきな影響が生じるおそれがある場合は、稼働制限を含む追加的な環境保全措置を講ずること。

イ オジロワシの営巣地に配慮し、風車の配置・基数を決定したとのことだが、区域近傍に営巣する2つがいについて、営巣地との離隔のみが考慮されており、95%行動圏と年間予測衝突数の関係については確認されていないことから、営巣地が遠いつがいの方が、区域と95%行動圏との重なりが多くなっているにも関わらず、そのことを踏まえた検討が行われていない。

このため、行動圏の解析結果を踏まえ、改めて予測及び評価を実施し、年間の予測衝突回数をできる限り小さくするよう風車の基数、構造及び配置に係る計画の見直しを検討すること。

ウ 区域及びその周辺は、渡り鳥の集団飛来地として環境省が指定する「サロベツ鳥獣保護区特別保護地区」があるなど、鳥類の重要な生息地であり、渡り鳥への影響について予測・評価されているが、ヒガラの球体モデルによる年間予測衝突数は、合計で6.8個体/年と高い値が予測されている。

また、渡り鳥のブレード等への接触による影響は、ブレードの彩色、忌避音の発生等の対策を行うことにより低減できるものと予測されているが、その具体的な内容は検討中とされており、不確実性が高い。

これらのことから、渡り鳥の重要な生息地への影響が十分に低減されるよう風車の基数、構造及び配置に係る計画の見直しを行うとともに、措置を講じてもおおきな影響が生じるおそれがある場合は、稼働制限を含む追加的な環境保全措置を講ずること。

エ 工事の実施に伴う騒音による影響については、改変区域周辺に生息している個体の逃避等の影響が考えられるが、工事に伴う騒音は一時的なものであり、影響は小さいものと予測されている。

しかし、区域周辺ではオジロワシ及びチュウヒの営巣が確認され、区域及びその周辺が高利用域となっているため、営巣放棄などの著しい影響が懸念されることから、繁殖への影響を十分に低減するため工事の一時停止などを含め、環境保全措置を確実に実施すること。

オ バードストライク及びバットストライクに関する事後調査における死骸調査の手法及び調査に基づく衝突個体数の推定は、死骸の見落としや他の動物による持ち去り、植物や積雪の影響などによる過小評価を回避するため、専門家等からの意見や国が示す技術情報等を踏まえ、正確な実態把握のための十分な頻度及び体制で実施するとともに、発見死骸数に補正を施すモデル等を採用するなど科学的に検証可能な方法で実施して、その妥当性を確保すること。

また、更新対象の風力発電所でオジロワシやヒナコウモリ等の死体が複数確認されていること、対象事業実施区域の周辺にオジロワシ及びチュウヒの営巣が複数確認され、同区域は営巣地と海岸との往来経路にもなっていること、さらに同区域及びその周辺が鳥類の渡りのルートとなっていることを踏まえ、バードストライク及びバットストライクのみならず、鳥類の繁殖や渡りの行動に与える影響のモニタリングなども、専門家の助言を得ながら科学的に十分な期間の事後調査を実施すること。

その上で、重大な影響が確認された場合は、専門家の意見を踏まえて、バードストライク及びバットストライクの高リスクの時期に風車の稼働制限を行うことや、コウモリ類に配慮してカットイン風速を上げることなど、環境保全措置の実施について検討すること。

### (3) 植物

ア 本事業の実施により改変の影響を受ける重要な植物群落について、改変率が5%未満であることから影響は小さいと予測されているのに対し、「ハマニンニクーコウボウムギ群集」の改変率が9.27%となっており、影響が小さいとする十分な科学的根拠が示されていないほか、土壌浸食の可能性についても予測及び評価の妥当性が確認できない。

これらのことから、重要な群落への影響が懸念されることから、改変をできるだけ避けるなどの環境保全措置の確実な実施及び地域の遺伝的多様性の保全に配慮した植栽等の実施などにより、改めて影響の回避及び低減に努めること。

イ 区域及びその周辺では、外来植物であるフランスギク及びオオハンゴンソウが確認されている。本事業では、土地の改変後に緑化をしない裸地が生じること及び場内で再利用する残土にはフランスギクの種子が含まれることから、敷き均し等により区域内での分布域の拡大が懸念されるため、分布域の拡大防止措置の確実な実施に努めること。

### (4) 景観

区域は、サロベツ原野や利尻山、砂丘林など湖沼、湿原、海岸、山岳景観が一体となって織りなす原生自然的な水平的景観を特徴とする利尻礼文サロベツ国立公園に囲まれており、特に景観上の配慮が求められる。

本準備書では、主要な眺望点である天塩川河川敷からの眺望において、「比較的細部まで見えるようになり、気になる」とされる垂直見込角 2.9 度の状態で眺望対象である利尻山に間接的に介在している。このため、風車の配置計画を見直すなど、適切な環境保全措置を検討すること。また、主要な眺望方向を利尻山方向のみとして影響の予測及び評価がされているが、地域を代表する水平的景観として重要なサロベツ原野の自然景観に対する予測及び評価を実施し、影響の回避又は低減に努めること。